避難者支援の充実を求める意見書

東日本大震災及び原子力災害から２年が経過したが、当県においては、現在もなお県内外に約１５万４千人余（県内避難者約９万７千人、県外避難者約５万７千人）の県民が避難を余儀なくされている。

避難が長期化し、また広範囲に及んでいることもあり、避難者は厳しい生活環境のもとで、母子避難による二重生活、高齢世帯の孤立化など様々な問題を抱えており、時間の経過とともに、精神的、経済的負担が増している状況にある。

当県が直面している原子力災害被災といった特殊性から、避難者一人一人に寄り添った様々な支援が必要となっており、避難元市町村においては、人材不足、財源確保、避難者の生活実態把握や情報提供等について課題が山積している。

よって、国においては、県内外に避難している県民が安心して暮らせるよう、避難者支援の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

１　避難者支援を行う受入自治体による民間団体等に対する継続的な財政措置
２　地域の生活環境の回復（除染やインフラ復旧の推進）
３　県内自主避難者に対する借上住宅支援
４　避難長期化に伴う心のケア、孤立化を防ぐための見守り対策
５　甲状腺検査、ＷＢＣ検査、健康診断の受診体制の整備
６　長期雇用の創出や再就職先の確保に向けた就労支援
７　高速道路の無料化の延長と対象者の拡大
８　応急仮設住宅の供与期間の延長、借上住宅の住み替えに係る災害救助法の柔軟な適用
９　被災者生活再建支援制度の拡充など生活再建に向けた支援

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２５年３月２５日

衆　議　院　議　長
参　議　院　議　長
内　閣　総　理　大　臣
財　務　大　臣　　あ　て
総　務　大　臣
厚　生　労　働　大　臣
国　土　交　通　大　臣
復　興　大　臣

福島県議会議長　　斎　藤　健　治